

飯山市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との  
包括連携協定に関する協定の締結について

令和8年（2026年）1月23日

総務部 総務課

1. 目的

飯山市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が幅広い分野において連携することにより、同社が提供する道路の路面状況を把握できるシステムを中心に、安全・安心、防災対策、観光振興等、地域の活性化と市移民サービスの向上が図れると考えられるため、包括連携協定を締結します。

2. 協定内容（主な協定項目）

包括的な連携協定を想定

- (1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- (2) 防災・災害対策に関すること。
- (3) 産業振興・中小企業支援に関すること。
- (4) 観光振興に関すること。
- (5) その他、地方創生に資する取組に関すること。

3. 協定の締結式 実施予定日

日時：令和8年（2026年）2月10日（火）13：30 を予定。

場所：31号会議室

4. 今後の取り組みについて

協定の締結実施後、道路河川課にて、道路の路面状況把握システムについて、試験的な利用の開始を検討しています。

（令和8年（2026年）4月～）